

令和6年自転車指導啓発重点地区及び路線

瀬戸警察署

瀬戸警察署管内

孫田交番管内

重点路線

凡例

- 自転車事故密度分布
低 高
- 自転車指導啓発重点地区
- 自転車指導啓発重点路線
- 重傷事故発生場所

この地区でよく見られる自転車利用者の違反形態

- > 交差点で一時停止や左右の安全確認をしない
- > 携帯電話を使用しながらの運転

自転車事故件数			
区分	瀬戸警察署 管内		
	R3.1 ～R5.10	重傷事故	死亡事故
自転車関連事故	249	12	0

出典：国土地理院基盤地図情報（基本情報）

選定理

① 【重点地区】

孫田交番管内

選定理由

病院や名鉄と愛環の駅、ショッピングセンターや高校があることから高齢者や学生、社会人などの自転車利用者がよく通行する地区であるため。

② 主要地方道名古屋瀬戸線

新共栄橋南交差点 ～ 東三郷交差点 1,500 m

選定理由

過去5年間自転車事故が多発しているため。

★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

- 1 歩道は、歩行者優先！
自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。
- 2 ながら運転は危険！
片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！
- 3 「止まれ」では確実に一時停止を！
一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。